

# 1. 評価結果概要表

作成日 平成22年3月1日

## 【評価実施概要】

事業所番号	0174100461		
法人名	特定非営利活動法人 わたぼうしの家		
事業所名	グループホーム さんぼみち		
所在地	〒085-0825 釧路市千歳町1-3番7号 (電話) 0154-44-1123		
評価機関名	特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ		
所在地	江別市大麻新町14-9 ナルク江別内		
訪問調査日	平成22年2月25日	評価確定日	平成22年3月9日

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

事業所は春採湖西湖畔に位置し、付近に旧柏木小学校がある。間取りは中央に食堂兼共有の居間があり、この居間に接して3箇所の交流スペースがある。それぞれの交流スペース（トイレや洗面台付）に接して3箇所の利用者の個室がある。共有居間や台所から全体を見渡せるようになっている。天窓から日がさし、明るく暮らしやすい環境となっている。運営者は職員研修に努め、職員のケアの質を高めている。職員は事業所の理念（家庭的な環境のもと地域の一員として暮らす）にそって利用者の自立した生活支援を行っており、利用者からの信頼もある。利用者は元気で明るく、のびのびと暮らし、利用者同士の会話もある。地域との交流も盛んに行われている。

## 【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況（関連項目：外部4）
	<p>前回評価での課題はない</p> <p>今回の自己評価に対する取り組み状況（関連項目：外部4）</p> <p>自己評価は職員一人ひとりが日頃の実務を振り返って作成しており、職員会議で検討して改善に取り組み、運営者（ホーム長）が取りまとめている。評価の結果は運営推進会議や利用者家族に報告している。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み（関連項目：外部4, 5, 6）</p> <p>運営推進会議はおおむね3ヶ月に1回開催している。主な討議内容は事業所の運営状況や利用者の生活状況、消防訓練やSOSネットワークシステムの状況、包括支援センター情報など報告して指導を得ており、会議内容は記録して保存し、指導事項について全体会議で討議して改善を図っている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映（関連項目：外部7, 8）</p> <p>「さんぼみち」通信を月1回発行し、利用者の生活状況や行事を案内している。事業所内に相談窓口があり、職員は利用者や家族の訪問時、家族会などで相談や苦情を言いやすい雰囲気づくりに努めている。重要事項説明書で釧路市や北海道国民健康保険団体連合会に苦情相談窓口があることを報告し、苦情結果を職員会議で検討し改善に努めている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携（関連項目：外部3）</p> <p>町内会に加入している。職員は事業所を利用者の生活の場と考えて支援しており、町内会行事（盆踊りなど）に参加したり、事業所行事（焼肉パーティ、花火大会、開設記念日など）に参加を得ている。参加した住民から写真を頂いたりし、地域との交流を行っている。</p>

## 【情報提供票より】（平成22年1月18日事業所記入）

### （1）組織概要

開設年月日	平成 15 年 4 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	13 人	常勤 6 人 非常勤 7 人 常勤換算 9.1 人	

### （2）建物概要

建物構造	木造 造り
	1階建ての 全 階部分

### （3）利用料金等（介護保険自己負担分を除く）

家賃（平均月額）	50,000 円	その他の経費（月額）	水光熱費 20,000円
敷金	有（ 円）	（無）	暖房費（11～4月）3,000円
保証金の有無（入居一時金含む）	有（ 円）	（無）	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり 1,000 円		

### （4）利用者の概要（平成22年1月18日現在）

利用者人数	9 名	男性 0 名	女性 9 名
要介護1	0 名	要介護2	1 名
要介護3	4 名	要介護4	1 名
要介護5	3 名	要支援2	0 名
年齢	平均 84.3 歳	最低 78 歳	最高 91 歳

### （5）協力医療機関

協力医療機関名	ふくしま医院、ふくしま歯科医院、清水桜ヶ岡病院
---------	-------------------------

## 2. 評価結果（詳細）

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念と共有</b>					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	事業所独自の理念（家庭的な環境のもと、役割を持ち地域の一員として日常生活を営むことができるように支援する）をつくりあげて掲示している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	運営者は理念の実践に向けて内部研修の充実を図り、問題が発生するたびに研修を行い、全職員は理念を共有して日々実践に取り組んでいる。		
<b>2. 地域との支えあい</b>					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会に加入している。職員は事業所を利用者の生活の場と考え、町内会行事（盆踊りなど）に参加し、地域住民も事業所の行事（焼肉パーティ、花火大会、開設記念日など）に参加している。参加した住民から写真を頂いたりし、地域との交流を行っている。		
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は外部評価を参考にして職員一人ひとりが日頃の業務を振り返って作成しており、職員会議で検討して改善に取り組み、運営者（ホーム長）が取りまとめている。評価の結果は運営推進会議や利用者家族に報告している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み  運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議はおおむね3ヶ月に1回開催している。議題に応じて警察官や消防職員の参加がある。主な討議内容は事業所の運営状況や利用者の生活状況、消防訓練やSOSネットワークシステム状況、包括支援センター情報など報告して指導を得ている。会議内容は記録して保存し指導事項は職員会議で討議し改善に取り組んでいる。	○	運営推進会議は2ヶ月に1回以上開催するように期待する。
6	9	○市町村との連携  事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営者が市主催の研修の講師や、事業所が委託研修場所として依頼されるなど交流を深め、市との連携を図っている。		
<b>4. 理念を実践するための体制</b>					
7	14	○家族等への報告  事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	「さんぽみち」通信を月1回発行して利用者の生活状況や事業所行事を案内し、家族の訪問時に手渡しや郵送し、小遣い帳のコピーも同封して報告している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映  家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	事業所内に苦情相談窓口を設けているが、職員は家族会や訪問時に相談しやすい雰囲気づくりに努めている。重要事項説明書で釧路市や北海道国民健康保険団体連合会に苦情相談窓口があることを報告している。苦情などがあれば職員会議で検討し改善に努めている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮  運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	利用者一人ひとりに担当を決めている。職員に異動がある場合は職員会議で事前に対応策を決め、利用者にはダメージを与えないように配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者は職員に理念の他に、日頃から利用者への心得として4つの約束（走らない、大声を出さない、腰を下ろして視線を合わせる、言葉遣いに気をつける）を実践するように指導している。問題点があれば直ちに研修を行い、職員のサービスの質の向上に努めている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会道東ブロックに加入している。グループホームの質の向上プロジェクトに参画し、事業所を研修場所に提供している。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者が入居するときは、事前に訪問してもらい徐々に馴染めるように努め、居場所づくりに力を入れており、入居しても一人きりにさせないように努めている。		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	事業所の一日は利用者一人ひとりの生活支援を大切にしており、利用者と共に暮らす日々としている。職員は利用者との信頼もあり、共に支え合う関係を築いている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者一人ひとりに担当者を置き、利用者の表情の変化や言葉や態度などに注意して、思いや意向の把握に努め、本人本位で暮らせるように努めている。		
<b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者一人ひとりの担当者がセンター方式によりケアプランを作成し、職員会議で検討して、介護支援専門員が作成している。ケアプランは利用者や家族に報告して了解を得ている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は3ヶ月に1回見直している。利用者一人ひとりの担当者から変化の報告があれば、速やかに職員会議を開催して見直しを行い、現状に即した介護計画を作成している。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	事業所の多機能性として、短期利用共同生活介護の指定を受け「ショートステイ」を行っている。通院送迎は基本的に家族が行うが、依頼があれば事業所で実施するなど柔軟な支援をしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医の受診は家族が行うが、依頼があれば事業所で実施している。事業所には契約している看護ステーションの看護師が月2回訪問して、健康状況をチェックしている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	ターミナルケアのマニュアルがあり、職員、利用者や家族、訪問看護師、協力機関の医師と協議して方針を共有している。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は利用者一人ひとりの尊厳を守り、言葉遣いに注意している。個人情報の取り扱いについて研修を重ね、個人情報の保護に努めている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事時間と入浴時間はおおむね決めているが、他は利用者のその日の状況に合わせて生活支援をしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は職員が利用者の希望を聞きながら作成し、買物、調理、配膳、後片付けなどは利用者と一緒にしている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴はいつでも入れる準備を整えており、利用者一人ひとりが週3回以上入浴できるように支援している。利用者の希望により早朝入浴も支援している。		
<b>(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者一人ひとりの特性を活かした役割（お茶入れ、洗濯物たたみ、買物、調理、配膳など）や趣味（ピアノ演奏、習字、短歌など）を支援し生活にメリハリを持てるように努めている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	刺激は外にあると考えて、努めて戸外に外出するように配慮しており、日常はボランティアの協力で春採湖周辺を散歩したり、市の行事を見学している。冬場は事業所の外にある回廊を散歩するように支援している。		
<b>(4)安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	職員は鍵をかけないケアを心がけているが、防犯上18時～翌9時まで、冬場は16時～翌9時まで施錠している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署の指導を受けて春秋の年2回消防訓練（通報、消火、避難誘導）を行い、地域住民の協力も得ている。事業所には自動火災報知設備、スプリンクラー消火設備、火災通報設備、緊急時に近隣に知らせる放送設備が完備されている。		
<b>(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援</b>					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は利用者の希望を参考に栄養バランスを考慮して作成している。利用者の状況により刻み食も提供している。水分補給に注意して1日1300 CC 摂取するように水分チェック表に記録している。		
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>					
<b>(1) 居心地のよい環境づくり</b>					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の居間兼食堂に接する3箇所の交流スペースに天窓があって光がさし、明るく共用の居間や台所から全体が見渡せるように作られている。和室には雛飾りがあり季節の花が生けられて、居心地良く暮らせるように工夫している。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の居室は、それぞれに自宅で使用している家具や調度品を持ち込み、さながら自宅の自室がそのまま移動してきたような雰囲気となり、利用者が終の棲家として居心地良い居間となっている。		

※  は、重点項目。